

緊急時および長期化する危機下の教育 E ニュース

Education in Emergencies and Protracted Crises (EiEPC) E-news

第 4 号 (2022 年 9 月)

教育協力 NGO ネットワーク (JNNE) では、5 回にわたり「緊急時および長期化する危機下の教育 (Education in Emergencies and Protracted Crises :EiEPC) E ニュース」をみなさまにお届けします。

本 E ニュースは、日本の関係者のみなさまに EiEPC に対する理解を深めていただくとともに、2016 年の世界人道サミットで設立が合意された、世界で最初の EiEPC 支援に特化した多国間援助機関である「教育を後回しにはできない基金 (Education Cannot Wait:ECW)」に対する関心を高めていただくことを目的に配信します。ECW の記事を日本語に翻訳してお届けしている“ECW 日本語版ニュースレター”とあわせてお読みください。

EiEPC E ニュースでは、EiEPC の概要・背景や国際的な動き、日本の関係者による現場での取り組み、国内外の専門家の声などを、以下のテーマ毎にご紹介していく予定です。

- 第 1 号「緊急時及び長期化する危機下の教育 (EiEPC) とは何か」(2022 年 4 月 1 日配信)
- 第 2 号「自然災害・気候変動と教育」(2022 年 6 月 9 日配信)
- 第 3 号「難民・避難民と教育」(2022 年 8 月 26 日配信)
- 第 4 号「アフリカと緊急下の教育」← **今月はこちら!**
- 第 5 号「紛争と教育」

今月は第 4 号となります。[1] アフリカにおける緊急時および長期化する危機下の教育(EiEPC) (ブリーフィング記事)、[2] ケニアにおける難民への教育支援事業 (事例の紹介)、[3] 日本はなぜ緊急下の人材育成支援に取り組むようになったのか (寄稿記事) を掲載しています。ぜひご覧ください。

※これらの記事は、今後 [JNNE の Web サイト](#) にまとめて掲載する予定です。

[1]ブリーフィング：アフリカにおける緊急時および 長期化する危機下の教育(EiEPC)

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン (WVJ)
プログラム・コーディネーター 池之谷 理恵



アフリカと日本の取組み

2022年8月27日から28日にチュニジアで第8回アフリカ開発会議(TICAD8)が開催され、「チュニス宣言」が採択されました。チュニス宣言では、国際ルール・スタンダードを遵守する健全な開発金融の重要性が強調されたほか、ポスト・コロナにおけるアフリカの持続可能な経済成長、社会、平和と安定の実現のためには、これらの担い手である「人」の育成に対する投資が重要であることが再確認されました¹。また、アフリカ諸国は、アフリカの人材育成に対するこれまでの日本の貢献を高く評価し、日本もアフリカの若者や女性の質の高い教育へのアクセス改善に向けた必要性を強調する等、アフリカにおける人材育成の取組みを強化することが確認されました。

アフリカの教育の変遷

アフリカにおける教育は、植民地時代の宗主国から独立後、様々な変遷を遂げてきました。1960年代に次々と独立を果たしたアフリカ諸国は、国づくりを担う人材育成のため教育の普及に優先的に投資した結果、1960年には36%だった初等教育の総就学率が1983年には75%に、成人識字率も9%から42%に改善しました²。しかし、1970年代の石油危機や一次産品の国際価格の下落の影響によりアフリカ経済は低迷し³、貧困層の子どもたちは学費を払えずに教育の機会を失う等、教育は後退していきました⁴。そのような状況の中、1990年の「万人のための教育(EFA)」を契機として、多くのアフリカ諸国が1990年代に初等教育無償化政策を導入したことにより、教育へのアクセスは急激に改善します。しかし、人口の急増も相まって爆発的に増加した生徒数に対し、経済の低迷により国家予算がひっ迫し教育資源が不足していたアフリカ諸国は学習環境の整備が追いつかず、足りない校舎数や教員数を補うために二部制の導入や無資格の教員の採用等の措置を取りました。その結果、急激な教育へのアクセス向上と引き換えに教育の質が低下し、学校に通えていても質の高い教育を受けることができない“学びの危機”が新たな課題となっています⁵。

教育機会を妨げる要因

アフリカにおいては、1990年以降教育へのアクセスは向上したものの、特にサブサハラ地域においては、今もなお世界で最も学校に通えていない子どもがいる地域の1つです⁶。元々抱えている慢性的な課題(学費や教材費、制服代が払えないといった家庭の経済的理由や、保護者が子どもの教育を重要視していない、宗教や伝統に基づいた特に女子に対する差別、教育資源不足等)に加え、教育の継続を妨げる事象が相次いでいます。1つ目は自然災害です。近年では、気候変動によるアフリカの角と呼ばれる地域での慢性的な干ばつやアフリカ南部における大規模な洪水、コンゴ民主共和国における火山の噴火等が挙げられます。2つ目は紛争です。アフリカにおける紛争は内戦が大部分を占め、その原因はイデオロギーの対立や権力や天然資源等の経済的利益をめぐる争い等多岐に渡ります⁷。特に近年は小型武器の流通が紛争の長期化を引き起こしていると言われていています⁸。そして3つ目は、新型コロナウイルス(COVID-19)等感染症の蔓延です。東部・南部アフリカでは、COVID-19による学校閉鎖と、パンデミック以前から

の非就学の子ども数が影響し、全就学年齢の子どもたちの40%が学校に通うことができない状態に置かれました⁹。教育の機会が欠如すると、貧困、児童労働や性的虐待、早婚に繋がることが明らかになっています¹⁰。とくに自然災害、紛争、感染症蔓延時の緊急下においては、子どもを取り巻く環境が急激に変化するため、これらのリスクが増大します。子どもたちが学校に行くことができれば、物理的にこれらのリスクから守られるだけではなく、子どもたちはリスク予防のための情報を得ることができ、安全で安心して学べる環境や友達との交流は、子どもたちが抱えるストレスを軽減します。また、教育は国の将来の担い手である子どもたちがより良い生活を築くために必要不可欠です。そのため、緊急下においても教育を継続することが重要です。

アフリカにおける緊急下の教育

緊急下においては、移動の有無等子どもたちの置かれた状況によって教育を取りまく課題は異なります。コロナ禍では、学校閉鎖時等にオンライン授業が世界的に普及しました。しかし、アフリカにおいては、9割以上の子どもが自宅にインターネット環境がないためオンライン授業を受けることができません¹¹。そのため、学校再開後に休校中の授業内容を短期間で学ばなければならず、留年する生徒の急増も見られました。自然災害や紛争等により避難を強いられる場合は、子どもたちの教育機会の確保・教育の継続を担保するためには、避難先において公立学校や人道支援団体により設置された教育施設への通学が主な選択肢となります。しかし、前述の通り、アフリカの公立学校では二部制の学校運営が主流となっており、すでに多くの生徒を抱えているため、世界の他の地域等で見られる二部制実施による難民・避難民生徒の受け入れが困難な状態にあります。そのため、緊急下において迅速に対応するためには人道支援団体による教育支援が不可欠な地域が多く見られます。当初は人道支援団体により建設・運営が行われた学校も、やがては庇護国の地方政府に引継ぐことが望ましい出口戦略とされています。しかし、教育資源不足による庇護国政府の受入体制の整備の遅延に加えて、緊急状態の長期化のため各国政府や国際機関からの人道支援団体への資金配分が続かず、事業の継続が困難となった人道支援団体から支援実施可能な他団体に規模を縮小しながら運営を引継ぐのが現状となっています。そのため、このような緊急下においても、子どもたちが継続して教育を受けられるよう、様々なアクター間の連携や、緊急下の教育に特化した教育を後回しにできない基金（ECW）といった国際基金等を通じた、中長期に渡って当事国の教育セクター全体を包括的に強化するような持続的な支援が必要となっています。



ウガンダのビディビディ難民居住地にて放課後校庭で遊ぶ南スーダン難民の子どもたち

¹ TICAD8 チュニス宣言（和文仮訳）、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100386627.pdf>

² JICA、アフリカの教育、https://www.jica.go.jp/project/kenya/5151110E1/02/edu_01.html

³ 澤村信英（2020）「知られざるアフリカの教育－ケニアの公教育を支える低学費私立学校－」『生産と技術』第72巻 第4号、<http://seisan.server-shared.com/724/724-90.pdf>

⁴ 澤村信英（2009）「マラウイの初等教育無償化後の現実－学校レベルの質的改善－」『国際教育協力論集』広島大学教育開発国際協力研究センター 第12巻 第2号 p.203-209、<https://cice.hiroshima-u.ac.jp/wp-content/uploads/2014/02/12-2-17.pdf>

⁵ JICA、変わる、世界と日本の教育、https://www.jica.go.jp/publication/mundi/1804/201804_02_02.html

⁶ UNESCO, Education in Africa, <https://uis.unesco.org/en/topic/education-africa>

⁷ 落合雄彦（2002）「第5章 アフリカにおける民主化の現状と支援のあり方」『民主的な国づくりへの支援に向けて－ガバナンス強化を中心に－』国際協力事業団 国際協力総合研修所、p52-68、https://www.jica.go.jp/jica-ri/IFIC_and_JBICI-Studies/jica-ri/publication/archives/jica/field/pdf/2002_03_07.pdf

⁸ 外務省（2000）、アフリカの紛争の予防と和平イニシアティブにおける準地域機関とNGOの役割に関する国際シンポジウム、https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/af_funso/gicho_s.html

⁹ UNICEF、東部・南部アフリカ地域 学齢期の子ども6,900万人が学校通えず 新型コロナウイルスによる学校閉鎖、貧困などが影響、<https://www.unicef.or.jp/news/2021/0151.html>

¹⁰ セーブ・ザ・チルドレン、緊急下の教育に関するセーブ・ザ・チルドレンの報告書（英語）、

<https://www.savethechildren.org/content/dam/global/reports/education-and-child-protection/what-children-want.pdf>

¹¹ UNICEF、教育危機 自宅でネット使えない子ども、13億人 デジタル格差が引き起こす教育格差、<https://www.unicef.or.jp/news/2020/0245.html>

[2] 事例：ケニアにおける難民への教育支援事業

特定非営利活動法人 難民を助ける会 (AAR Japan)
プログラム・マネージャー 栗村友美



AAR Japan は、難民支援、災害支援、障がい者支援、地雷・不発弾対策、感染症対策、そして日本国内での国際理解教育の分野で活動する NGO です。事業国のひとつ、ケニアでは、南スーダン等アフリカ諸国からの難民の方々への教育支援を行っています。

ケニアの北西部に位置するカクマ難民キャンプおよびカロベイエ難民居住地には、23 万人を超える難民と庇護申請者が生活し¹、このうち半数が 18 歳未満の子どもです。これらのエリアでは国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) や国際 NGO などのアクターが学校運営に携わり、教育機会の提供に努めていますが、依然子どもたちの教育へのアクセスは極めて限られています。中等校の純就学率はカクマ難民キャンプで 8.8%、カロベイエ地域で 17%²と、ケニアの全国平均である 53.2%³を大きく下回ります。中退率の高さも大きな課題です。

同地の子どもたちは、性的搾取、暴力、紛争体験や避難生活による心的ストレス、飲酒や薬物乱用等様々なリスクに日々晒されています。また、母国や避難先の慣習上、親世代が早期結婚や妊娠、児童労働、子どもに過剰な家事負担を負わせることにさほどの抵抗を感じていないために、子どもにこれらを強いることもあります。母国から避難した先での生活も貧しく、子どもたち自身も将来経済的に自立して生活を送るイメージが持ちにくいという、貧困の悪循環に陥りやすい環境に置かれています。

こうした脆弱性を抱える子どもたちの教育継続には、子どもたち自身のレジリエンスを強化すること、身近な大人が子どもたちの悩みや問題を解決に導く助力ができるようになることが重要です。また、中退者や、学校に通ったことがない子どもたちそれぞれの就学阻害要因を特定し、個々にあった支援を提供し、入学や復学につなぐことも必要です。このため AAR Japan は、教員が生徒にライフスキル教育、カウンセリング、進路指導が行えるよう、教員の能力強化に取り組んでいます。



生徒たちが学んだライフスキルを保護者らに伝えた

ライフスキル教育は、子どもたちが問題に直面した際に建設的な行動が取れるよう、自己肯定感や感情コントロール能力、問題解決能力等の育成を行うものです。また、学校教員が傾聴等のやり方を理解して子どもたちの相談に乗れるよう、カウンセリング研修を行っています。子どもたちが将来の選択肢についての十分な情報を得て、自分の強みを活かした進路を目指せるよう、進路指導研修も実施しています。さらに、子どもや保護者と面談し、必要に応じて、精神保健関連団体等の専門機関の支援を受けられるように支援し、それによって就学阻害要因を取り除き、入学・復学につなぐ生活・教育相談支援を行っています。



妊娠・出産後に復学を希望し、生活教育相談に訪れた女性

いずれの活動でも、子どもたちの身近な大人が継続的な支援を提供できるよう、教員やコミュニティワーカー⁴の能力強化に注力しています。ケニアは多くの難民を受け入れて経済的な負担を引き受けていますが、自国の社会経済開発も遅れており、教育分野では教員の不足が顕著です。このためケニアの教員には、教科を教えることに集中する傾向もあります。こうした中でカウンセリングや進路指導等の新しい取り組みに挑戦してもらうために、これらが生徒にもたらす意義を丁寧に伝えていくことを心がけています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、難民キャンプや居住地を含むケニア全土の学校は9月にわたり閉鎖を余儀なくされました。閉鎖期間中に早期妊娠や性被害が増加したことが報告されており、学校という、様々なリスクから子どもたちを保護し得る場から子どもたちが長期間離れたことの影響は甚大と言えます。2021年7月の学校再開後は、変則的な学期編成となり、かつ通常よりも短い期間に多くの学習内容を教授することとなりました。同地では、そもそも生徒数に対して教員の絶対数が不足しており、子どもたちの心身の状態に一層の目配りが必要である状況にも関わらず、教員らは膨大な業務に忙殺されていました。学校閉鎖中、様々な援助機関により遠隔教育の可能性が模索されましたが、同地の通信環境は極めて悪く、また多くの子どもたちがパソコンやスマートフォン等の電子機器を持たないために、ラジオを通じた一方向の授業の実施に留まりました。子どもたちの心身の健康と、学習の遅れに対する取り組みは、今後生徒一人一人の様子を見ながら継続して行っていかなければならないものです。特に、新型コロナウイルスの影響から家庭内暴力の被害や早期妊娠に陥った子どもたちは、学校から離れた「隠れた」存在になってしまう危険性があります。こうした子どもたちを取り残さないための一層の取り組みが必要です。

¹ UNHCR, Total Refugees and Asylum-seekers in Kenya, data as of 30th June, 2022

<https://data.unhcr.org/en/country/ken>

² UNHCR Kakuma Sub-office による調査, 2020

³ Republic of Kenya, “National Education Sector Strategic Plan 2018-2022”, 2018

⁴ 地域から選定し、活動に携わってもらうボランティアのこと。

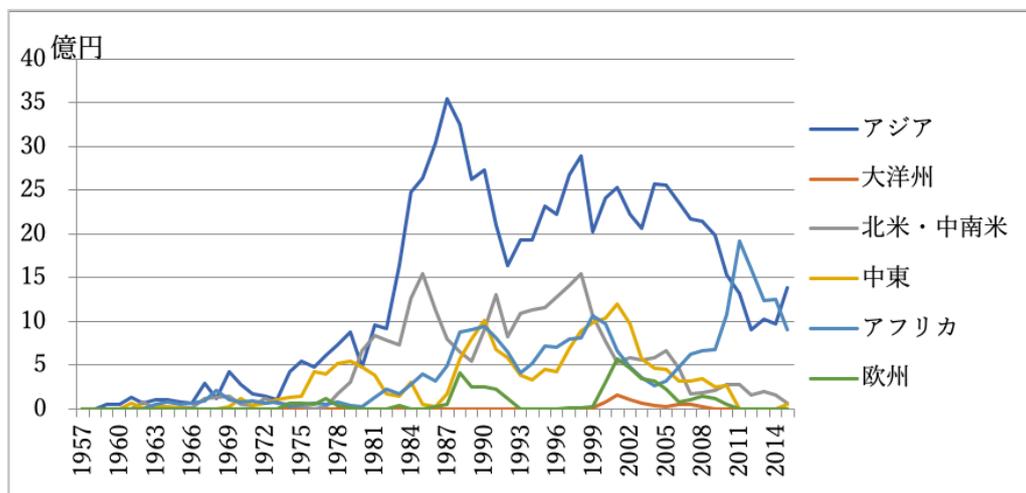
[3]寄稿：日本はなぜ緊急下の人材育成支援に取り組むようになったのか

JICA 日越大学教育・研究・運営能力向上プロジェクト専門家（サブチーフアドバイザー）
辻本温史



日本の国際教育協力は 1960 年代からの長い歴史を持ちます。歴史を通してみると、日本の教育協力は社会・経済開発のために人材育成を行うという「人づくり」の哲学が通底していました。アフリカにおいても、産業振興のための職業訓練のプロジェクトが 1960 年代から取り組まれていましたし、高等教育では主に医学系の大学支援が古くから行われてきました。その長い歴史の中で、危機的状況にある人びとや国家への開発支援が行われるようになったのは、2000 年代以降の新しい動きと言えるでしょう。

「緊急下の教育協力」という視点に立つと、2000 年代以降に日本の教育協力支援の中で職業技術教育・訓練（TVET）に新しい動きが出てきます。図は政府開発援助（ODA）の実施機関である JICA の TVET 分野の技術協力プロジェクトの実績金額をグラフにしたものです。2000 年代にアフリカの実績が急増していますが、その中には、例えば南部スーダン、コンゴ民主共和国、ルワンダといった紛争の影響を受けた国・地域での職業訓練プロジェクトがありました。これらのプロジェクトでは、それまで JICA が伝統的に行ってきた産業振興のための人材育成というよりは、貧困層、除隊兵士、女性といった脆弱層が収入創出手段を得るための職業訓練が中心でした。こういった変化の背景には何があったのでしょうか。



出典：山田・辻本・島津（2019）「JICA の産業人材育成—日本の人づくり協力の源流とその展開」萱島・黒田編『日本の国際教育協力—歴史と展望』第 6 章、pp.165-193、東京大学出版会、p. 187

1990 年代は世界の開発協力にとって大きな転換点となった時代でした。UNDP が 1990 年から発行している人間開発報告書の登場、1994 年に提起された「人間の安全保障」、いずれも開発の中心に「人」を置きました。さらに 2003 年に世界銀行が出したレポートは、紛争を経験した国が、再び紛争状態に戻らないようにするためには人道支援だけでなく、紛争後 10 年の開発支援が重要な役割を果たすと主張しました。これらの議論を通し、社会・経済の発展だけでなく、個人の能力開発も開発の目的として強調されるようになりました。また、紛争や災害といった人道的な危機に強い社会を作るためには、人道支援だけでなく開発支援にも積極的な役割が求められるようになりました。

こういった世界的な潮流を受け、日本でも ODA 政策に「紛争・災害と開発」や「人間の安全保障」が掲げられるようになります。1998 年の第二回アフリカ開発会議（TICAD II）で採択された東京行動計画でも、元兵士や難民に対する職業訓練の提供に言及されました。これらの政府の方針を受け、JICA も「平和構築」を開発課題の一つに位置付け、教育分野では人々の生計向上・雇用機会拡大を目的とした職業訓練の事業を実施するようになりました。このように 1990 年代に行われた様々な議論を受け、2000 年代に日本はアフリカにおいて、脆弱層が収入創出手段を得るための職業訓練支援を行うようになりました。

一例として、ルワンダで障害を持つ元戦闘員の社会再統合を目的とした技能訓練と就労支援の事業があります。それまで戦闘しかしてこなかった元戦闘員を対象とした技能訓練は、彼らが平和に役立つ技能を獲得するのみならず、日々の訓練を通じて戦闘員のマインドから一般市民のマインドに移行する、といった効果を生みました。さらに一般の受講生等元戦闘員以外の人々とのつながりができることで、社会的な再統合が促進されたことが確認されています。実際に受講生はプロジェクトを通して得られたものとして、「収入」のみならず「友人」を挙げています。こういったプロジェクトは日本が伝統的に行ってきた「産業振興のための人材育成」とは大きく異なりますが、豊富な開発支援の経験を活かし、人道支援から開発支援への橋渡しをした事例と言えるかもしれません。



プロジェクトの支援で得た技能を活かして溶接の組合を設立し収入創出活動している元戦闘員にインタビューする専門家

2010 年代に入ると、ODA 以外の開発協力の担い手にもより注目が集まるようになってきました。政府の ODA 政策も企業や地方自治体、NGO を始めとする多様な主体による資金・活動との連携強化を謳うようになりました。この中で、緊急下の教育への支援の担い手として、最も期待されているのが NGO であると言えるでしょう。日本の NGO は、規模は諸外国と比較しても小さいものの、近年、急激に成長しています。NGO による教育協力はコミュニティエンパワメントや疎外された子どもや成人を対象とした教育、ノンフォーマル教育等にその特徴があり、2000 年には NGO、経済界（企業等）、政府のパートナーシップのもと、緊急援助の枠組みであるジャパン・プラットフォームが設立され、その事業規模は拡大しており、NGO の活躍の場はますます広がっています。このように、緊急下の教育支援において、これからますます NGO の役割が高まっていくことが期待されています。

日本は 1990 年代から 2000 年にかけての国際的な潮流の影響を受けて、脆弱国への支援に踏み出しました。伝統的に産業振興のための人材育成に取り組んできた日本にとって、脆弱な人々に対する支援は新しい挑戦であり、日本の「開発支援」の範囲を広げる取り組みであったと言ってよいでしょう。さらに、近年は従前より個人の能力開発支援を得意としてきた NGO もより大きな役割を果たすようになってきました。

緊急下の教育において、短期的な人道支援や脆弱な人々の能力開発だけでなく、社会や国家の開発を見すえた支援もまた重要であることは論を待たないでしょう。しかし、それは多様なアクターによる「分業」ではなく、時には相互に乗り入れるような「協力関係」がますます重要になっていくと考えています。

記事内の文章・写真の無断転載および複製はご遠慮ください。

こちらの記事に関するお問い合わせ先：教育協力 NGO ネットワーク（JNNE）

worldvision.advocacy.education@gmail.com